

令和7年度 予算・税制等に関する要望書/一般政策要求

我が国が直面する人口減少と少子高齢化が進む2040年問題や社会保障制度の課題解決、そして新興感染症への対応等についての要望をまとめましたので要望書を提出致します。

医療DXの推進、医療技術の進歩と細分化、医療環境の変化に対応するための医療提供体制の更なる整備促進は、政府としての喫緊の課題と考えられていますが、当会も、臨床検査の専門家として、医療現場において「国民に質の高い医療を提供する」ために次の事項について要望致します。何卒、ご配慮いただけますようお願い致します。

●医療DX及び新興感染症に対する体制整備の要望

- ・厚生労働省への臨床検査技師配置強化の要望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1

●国民の健康を守る検体検査の品質・精度確保のための要望

- ・精度管理の義務化の要望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P2
- ・臨床検査精度管理センター（仮）設置の要望・・・・・・・・・・・・・・・・ P3
- ・高度な知識・技術を必要とする検体検査の品質の確保のための人的要件新設の要望・・・・・・・・ P4

●在宅医療の充実のための体制整備の要望

- ・臨床検査技師の介護支援専門員（ケアマネジャー）の受験資格付与の要望・・・・・・・・ P5

厚生労働省への臨床検査技師配置強化の要望

【現状と課題】

- ✓ 新型コロナウイルス感染症の対応において、臨床検査技師は、臨床検査のスペシャリストとして検体採取やPCR検査のみならず、ワクチンの打ち手としても貢献した。
- ✓ 感染症対策・対応の遅れは、感染の蔓延に繋がるだけでなく、国民の生命を脅かしたことから、感染症対策を担う行政部門には専門家の配置が必要である。
- ✓ 医療DX政策のひとつである「電子カルテ情報共有サービス」においては、3文書6情報の取扱いは重要な要素となる。特に6情報のひとつ「検査」情報項目については、今後さらなる体制整備が喫緊の課題である。
- ✓ 臨床検査に関する課題解決のためには、臨床検査技師のような専門職の配置が重要である。
- ✓ 厚労省ではその専門性を踏まえて、医系技官（医科・歯科）、薬系技官、看護系技官、栄養系技官が活躍されている。



【対策】

- ✓ 新興感染症対策や医療DXを確実に実行するためには、それらを担う行政部門への**人員配置の拡充が必須**である。
- ✓ 厚労省の関係部局においては、任期付き職員のみならず**正規職員**の臨床検査技師を配置することで臨床検査等に関する政策立案・調整・実施が可能となる。



厚生労働省に**正規職員**の臨床検査技師を配置することにより、今後発生することが想定される新興感染症対策や臨床検査の施策の充実につながる。

精度管理の義務化の要望

- 医療DXを推進する上で、6情報のひとつ「検査」の品質・精度が確保されていることが大前提である。一方、正確で迅速な診断・治療が求められる医療現場においては、精度が担保された検体検査結果が必要不可欠である。
- 平成30年12月に施行された改正医療法においては、医療機関の内部精度管理の実施と外部精度管理の受検については努力義務となったが、政策的にさらに前に進める議論が必要ではないか。
- 検体検査の品質・精度を確保する上で、精度管理は重要であり義務化の必要性があるが、まずは高度な医療を提供する医療機関から導入してはどうか。



例えば

特定機能病院、地域医療支援病院、高度救命救急センター・救命救急センター
国立高度専門医療センター、がん診療連携拠点病院、臨床研修病院 等

検体検査の精度管理等に関する検討会とりまとめ（平成30年3月）

高度な医療を提供する**特定機能病院等**においては、それぞれの提供する医療の内容を担保する高度な基準を満たすべきであり、**検体検査の精度の確保に係る高度な基準**についても、それぞれの承認要件にすることについて**別途検討する必要**がある。



医療DXを見据えて、まずは高度な医療を提供する医療機関においては、内部精度管理の実施、外部精度管理調査の受検を施設要件に加えることにより、施設の機能に相応する品質が確保された検体検査の提供へとつながる。

臨床検査精度管理センター（仮）設置の要望

臨床検査において、外部精度管理は内部精度管理と同様に検査の品質・精度を確保する上で重要な役割である。医療DXの政策を推進する上でも、臨床検査精度管理センター（仮）の設置は必要である。

【現状の課題】

- ✓ 臨床検査技師等に関する法律施行規則において、衛生検査所の開設者の義務として外部精度管理調査の受検が義務となっているが、複数の実施団体があり、どの外部精度管理調査を受検すべきか決められていない。
- ✓ 各団体は、年1回実施するに留まっている（年複数回実施することが望ましい）。

【対応策】

外部精度管理調査の司令塔となる「臨床検査精度管理センター（仮）」を設置し、日本における外部精度管理調査を1本化・統一化し精度の確保を図る。

【期待できる効果】

- ✓ 病院、診療所、衛生検査所等が同一の外部精度管理調査を受検することにより、結果を比較・検討することができる。
- ✓ 年に複数回実施することにより、より信頼された検査データを患者に提供できる。
- ✓ COVID-19のような新規項目の外部精度管理調査についても対応先が明確である。

日本における外部精度管理調査の位置づけを明確化することにより、**品質・精度が確保された臨床検査の提供へとつながる**。ひいては国民の利益にもつながることが期待できる。

高度な知識・技術を必要とする検体検査の 品質の確保のための人的要件新設の要望

臨床検査技師等に関する法律

(名称の使用禁止)

第二十条 臨床検査技師でない者は、臨床検査技師という名称又はこれに紛らわしい名称を使用してはならない・・・名称独占

一方で、**法的に検体検査に業務制限はない ⇒ 誰がやっても法に抵触しない!**

(平成17年4月21日) 臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律改正の付帯決議より一部抜粋

【付帯決議】政府は、本法の施行に当たり、次の事項について適切な措置を講ずるべきである。

三. 人体から排泄され、又は採取された検体に係る第二条に規定する検査のうち、**高度な医学的知識及び技術を必要とするもの**については、検査の適性を確保するため、**臨床検査技師等の専門的知識や技能を有する者が行うことが望ましいことから**、周知に務めること。

(令和2年2月19日) 医師の働き方改革を進めるためのタスク・シフト/シェアの推進に関する検討会 (第6回)
資料3 現行制度上実施可能な業務の推進について

現行制度上実施可能とした業務について<臨床検査技師>
臨床検査技師により細胞診や超音波検査等の**検査所見を報告書に記載し、担当医に交付**すること

↓
報告書は疾病の診断・治療・経過観察の重要な根拠となるため十分な知識・技術を有した専門職が作成する必要がある

検査結果が患者診療に重大な影響を及ぼす高度な医学的知識及び技術を必要とする検体検査 (細胞判定に関する検査、微生物学的検査、輸血に関する検査等) に関しては、別途、専門的知識・技能を有した臨床検査技師が行うこと、等の人的要素を含んだ基準を定めることにより、品質の確保された検査結果が提供される。

在宅医療の充実のための体制整備の要望

臨床検査技師の介護支援専門員（ケアマネジャー）の受験資格付与の要望

在宅医療・介護において多職種連携は不可欠であり、その中で介護支援専門員の存在が大きな役割を担うが、さらなる高齢化の進展により、ニーズの増大が想定される。

居宅介護支援事業所等に様々な職種の介護支援専門員がいる事自体が**多職種連携**の一つであり、在宅の現場では医療の知識があり、癌末期の方などは今後のことを見据えた在宅医療介護計画がとても重要である。

【現状の課題】

介護支援専門員は、保健、医療、福祉について幅広い知識と技術が必要となることから、「保健、福祉、医療の法定資格保有者（介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士）」と「相談援助業務の経験がある人」とされているが**臨床検査技師には受験資格がない**。

【対応策】

臨床検査技師は臨床検査に精通し、それに伴う医療の知識は多職種より豊富である。昨今、医療依存度の高い患者が早期に在宅療養に移行することになり、他の資格要件がある医療系国家資格と同等に医療の知識を持っている臨床検査技師が介護支援専門員（ケアマネ）を取得すれば、在宅や介護の現場での医療依存度の高い患者の**ケアマネジメント**に活かせると考える。

また臨床検査技師の教育見直しに伴い、令和4年4月1日から適用された「臨床検査技師養成所指導ガイドライン」では、「在宅」「在宅医療」の文言が追加され臨床検査技師の教育においても在宅医療の重要性がみられる。関係団体である(一社)日本介護支援専門員協会や(一社)全国訪問看護事業協会、(一社)日本在宅療養支援病院連絡協議会等からも賛同いただいている。



在宅医療の推進と医療と介護の連携を進めるために、適切かつ充実した施策は不可欠である。
臨床検査技師の**介護支援専門員（ケアマネジャー）の受験資格付与**を要望する。